

IV 豊かな心を育む教育活動の充実

子どもたちに、社会生活を送る上で必要な規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他人への思いやりなどの道徳性を養うとともに、多様な価値観を認めつつ、主体的に判断し、適切に行動できる資質・能力を育成することが重要である。

各学校においては、家庭や地域社会との連携の下、子ども一人一人が将来に対する夢や希望をもち、自らの人生や未来を切り拓いていくよう、子どもたちの発達の段階に応じて、豊かな心を育む教育活動を充実することが必要である。

本年度の重点

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
- 「大分市道徳指導ハンドブック(改訂版)」の活用等を通した組織的・系統的な取組の推進
 - ・考え、議論する授業づくり
 - ・組織的、計画的な評価の推進
- 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
- いじめ問題や情報モラル等に関する指導の充実



思考ツールを用いて登場人物の心情を話し合う
グループ活動(道徳科)

参考 本市では、児童生徒の豊かな心を育む教育活動の充実を図るため、様々な資料等を作成しています。
必要に応じて、活用してください。

●大分市道徳指導ハンドブック 魅力ある道徳授業の展開～「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施に向けて～

→大分市HP>子育て・教育>小中学校>豊かな心の育成にむけて

●大分市教師用道徳指導資料集「小学校」編(改訂版)、「中学校」編(改訂版)

→大分市HP>子育て・教育>小中学校>豊かな心の育成にむけて>魅力ある道徳授業の展開

V 体力の向上と心身の健康の保持増進

これから社会を生きる子どもたちにおいて、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。特に、体力は人間の活動の源であり、健康の保持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、生きる力の重要な要素である。

各学校においては、子どもたちの体力向上傾向を維持し、確実なものとなるよう、運動やスポーツの実施機会の充実を図るとともに、学校保健、学校給食、食育の充実により、心身の健康の保持増進を図ることが必要である。

本年度の重点

- 学校教育活動全体を通じた組織的な取組による体力の向上
- 運動の楽しさや喜びを味わう体育活動の充実
- 歯と口の健康づくりや生活習慣に関する指導の充実
- 毎日の適切な健康観察と感染症予防の指導の実施による感染症対策の充実
- 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実



運動指導者の派遣による授業(陸上運動系)

参考 本市では、児童生徒の体力の向上と心身の健康の保持増進を図るため、様々な資料等を作成しています。
必要に応じて、活用してください。

●体力アップおおいた推進事業[体育専科教員等実践のまとめ]

→Te-Comp@ssファイル管理>03_各種教育情報>01_市教委>04_体育保健課>08_体育専科教員等実践のまとめ

●大分っ子体力アップわくわく事業実践事例集

→Te-Comp@ssファイル管理>03_各種教育情報>01_市教委>04_体育保健課>05_わくわく事業実践事例集

●学校保健委員会マニュアル

→Te-Comp@ssファイル管理>09_保健室関係>01_市教委>05_体育保健課>06_学校保健委員会マニュアル

●大分市立学校歯と口の健康づくりの手引

→Te-Comp@ssファイル管理>03_各種教育情報>01_市教委>04_体育保健課>07_歯と口の健康づくり

VI 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

子どもたちには、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることが重要である。

各学校においては、社会や職業との関連を重視しつつ、学校の特色や地域の実情を踏まえ、キャリア教育の目標や育成すべき資質・能力、各教科等との関連性を明確にした系統的な指導を推進することが必要である。

本年度の重点

- 地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実
- キャリアノート等を活用した変容や成長を自覚する指導の充実



企業リーダーによる地元愛職業講座



飲食店における職場体験

参考 進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料

国立教育政策研究所のHPに様々な資料が掲載されています。必要に応じて活用してください。

→国立教育政策研究所HP⇒研究紹介・研究成果⇒各部・センター案内⇒生徒指導・進路指導研究センター

VII 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

障がいのある子ども一人一人に応じた適切な教育を行えるよう、教育と医療、福祉、保健、労働等の関係機関との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して特別支援教育の充実を図ることが重要である。

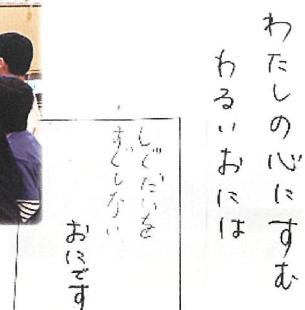
各学校においては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制及び一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導を一層充実させていくことが必要である。

本年度の重点

- 通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成、実施、改善



「心と体にすむわるいおにに勝とう！」
節分をテーマとした自立活動



参考 つながりファイル

「大分市相談支援ファイル『つながり』」は、特別な支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、保護者をはじめ医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して、生涯にわたる継続的な支援に役立てるためのものです。

特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常の学級において支援を要すると考えられる児童生徒(希望者)も配付対象です。

各学校において「個別の教育支援計画」を作成する際の資料としても活用してください。

各種様式については、以下の場所からご覧になれます。

●「大分市相談支援ファイル『つながり』」様式・活用に当たって

→大分市教育センターHP⇒エデュ・サポートおおいた⇒大分市相談支援ファイル「つながり」

VIII 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

情報化や少子化などが進展する中、生徒指導に関する課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、児童生徒の人格を尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら、社会的資質・能力を身に付けるよう指導、援助することが重要である。

各学校においては、こうした時代の変化に対応しながら、これまで以上に、様々な専門家や関係機関と連携し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育んでいくことが必要である。

本年度の重点

- いじめに係る研修の充実による未然防止、早期発見及び組織的・継続的な対応
- 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止及び家庭との連携による迅速かつ的確な初期対応
- 学校や家庭、関係機関の情報共有による自立支援のための組織的・計画的な個々に応じたきめ細かな対応



教育支援教室「フレンドリールーム」（大分市教育センター）

参考 本市では、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実を図るため、様々な資料等を作成しています。
必要に応じて、活用してください。

●大分市いじめ防止基本方針

→大分市HP»子育て・教育»学校教育の方針・制度»いじめ対策

●大分市いじめ問題対応マニュアル(改定版)

→大分市HP»子育て・教育»学校教育の方針・制度»いじめ対策

→Te-Comp@ssファイル管理»03_各種教育情報»01_市教委»02_学校教育課5〔児童生徒支援室〕

●大分市不登校対応マニュアル(改訂版)

→Te-Comp@ssファイル管理»03_各種教育情報»01_市教委»02_学校教育課5〔児童生徒支援室〕

IX 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

人権・同和教育は、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指した教育である。また、全ての教育活動の基盤となるものであり、子どもたちが人権の意義や内容、重要性について理解し、態度や行動に現れるようにすることが重要である。

各学校においては、子どもたちが安心して過ごせる温かい雰囲気づくりを進めるとともに、人権に関する確かな認識や自他の大切さを認めることができる人権感覚、豊かな人間関係を築くことができる力を身に付けた子どもたちを育成することが必要である。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」第5条の具現化を図るため、「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針」に基づいた教育や啓発の一層の充実が必要である。

本年度の重点

- 人権・同和教育学習資料等を活用した、部落差別の解消を目指した授業実践の充実
- 人権・同和教育に関する教職員意識調査の結果を活用した、教職員研修の充実
- 子ども理解を深めるための各種調査等の活用
※人権・同和教育の充実を図り、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関する偏見や差別を許さない雰囲気を醸成するとともに、起きた場合の適切な対応、起こさないための学校づくりに全教職員の共通理解のもと組織的に取り組む



児童生徒を対象とした人権・同和教育講演会

参考 本市では、部落差別の解消を目指した教職員研修の充実を図るため、各学校に以下の資料を配付しています。

●部落差別解消のための教職員実践資料集(中学校編) ※2019年度

●部落差別解消のための教職員実践資料集(小学校編) ※2020年度

●人権・同和教育に関する教職員意識調査報告書 ※2021年度

